

5月30日(土)

於:静岡労政会館

現代労働負担研究会 in 静岡

報告 「子育て中の女性の働き方」

朝比奈佐知子さん(日立アプライアンス)

私の職場では女性従業員が多く、他にも子育てをしながら短時間勤務で働いている女性がいます。職場では基盤を作っています。

2015年に入ってから、2階にあった作業場を1階に引越しをして、元々1階で座ってやる仕事が、ほぼ全て立ち仕事になりました。

上司から受けた有休取得妨害のパワハラ行為について、日立製作所のコンプライアンス通報を利用しました。その結果、上司からの謝罪と共に日立グループ行動規範の周知、当該職場を含む管理監督者への教育などの再発防止策を講じることで和解になりました。

上司からの有休妨害のパワハラ行為を和解してから、社内組合に職場の環境改善を訴えています。

その後、労働協約の苦情処理制度を利用して、休憩時間の作業等について、改善要求を出しましたが、解決には程遠いまま終わってしまいました。

報告 「非正規職場の働き方」

佐伯かをりさん(静岡県評パート・臨時労組連絡会)

非正規労働者は、正規労働者と対比して、給与が少ない、雇用が不安定、キャリア形成ができないという特徴があります。

パート・臨時労組連絡会に参加している人の状態では、「誇りを持って仕事をしていても低賃金の非常勤講師」、「会社倒産でパートしか就職先がなく、生活を維持するためにダブルワークをしている中高年の男性」などがあります。

生協職場の採用時給は、最低賃金に大きく影響を受けています。原因は「パートやアルバイトの時給は、社会水準で決められている」ということです。特に、小売流通業界は景気の好不況に左右されやす

く、たとえ景気が上向きになったとしても、最後にやっとその影響を受けるという具合で、2008年のリーマンショック以降、状況は一向に良くなっておりません。経営状況の厳しさを反映し、大量の非正規労働者が基幹労働力となっているのが実態です。

報告 「春闘再構築研究会とJMIUの15春闘」 西村直樹さん(金属労働研究所)

この10数年間の春闘の到達点や教訓を踏まえながら、「春闘再生」を前進させるためには次の点を重視することが大切である。

- 1)職場のすべての労働者を視野に入れた春闘アンケートの重視
- 2)すべての労働者を視野に、すべての職場で要求の提出
- 3)ストライキ権の確立で団体交渉の強化
- 4)産別結集と全国統一行動の重視
- 5)共同の追求と地域春闘の重視
- 6)要求実現と「安倍内閣打倒」は表裏一体の局面

これからの企画

第103回定例研究会

・「派遣法改正の問題点」

加茂大樹 氏(弁護士)

・日時...7月17日(金)

・会場...静岡県評会議室

第8回定期総会&記念講演

「労働組合運動とはなにか -

絆のある働き方をもとめて」

熊沢誠氏(甲南大学名誉教授)

・日時...8月22日(土)

・会場...静岡労政会館